

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) それでは、平成30年度第1回大田区自立支援協議会をこれより開会させていただきます。

申し遅れました。私は今年度から事務局を務めさせていただきます障がい者総合サポートセンターの支援調整担当(相談)の木伏と申します。どうぞよろしくお願いたします。本来でありますと次長の関のほうを務めさせていただくところですが、今日は急な所用が入りまして、ピンチヒッターとなりました。本日、会長を選出していただくまでの間、私のほうでこの会の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、これより席につかせていただきまして始めさせていただきます。

私が2つマイクを持っているのは、実は今日、ポータブル用の磁気ループを使っております。聞こえますか。ありがとうございます。ということで、こちらはこんなことで2つ持つようになります。白井先生の前にあるマイクはそのまま大丈夫です。

では、まず初めに、私ども障がい者総合サポートセンター所長の青木よりご挨拶を申し上げます。

(障がい者総合サポートセンター所長) 皆さん、こんにちは。障がい者総合サポートセンターの所長の青木でございます。今、木伏からもありましたけれども、本当に今日は暑い日になっておりまして、春は通り越して一気に夏になったような日でございますけれども、お集まりいただき、まことにありがとうございます。第1回の自立支援協議会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、自立支援協議会の委員にご就任いただきましてまことにありがとうございます。後ほど説明させていただくと思いますが、机の上に区長からの委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。これからの1年間、どうかよろしくお願申し上げます。

第1回目でございますので、少し私のほうから大田区の障がい者施策の現状等についてお話をさせていただきます。本日の議題の中で、詳しくは障害福祉課長のほうからご説明させていただきますが、おた障がい施策推進プランがこの3月に策定され、平成30年度から32年度の3年間の新たな計画ができたところでございます。お手元にはその冊子のほうをお配りさせていただいておりますので、後ほど詳しくご覧になっていただければと思いますが、基本目標を3つ定めるとともに、重点課題、それからそもそもおた障がい施策推進プランをどのような視点で行っていくのかという3つの視点を掲げて実施をしていくということになっております。今申し上げましたところは前のほうに書いてありますので、詳しくは後ほど障害福祉課長からご説明させていただきます。

今年度は、それに加えて、地域福祉計画を策定する年度になっております。地域福祉計画というのは、障がい福祉、高齢福祉等の地域の社会福祉に係る計画の上位計画として位置づけられる計画ということでございまして、現状も地域福祉計画はございますが、それが昨年度の法改正によって、さらに上位の計画というふうに変更されて、今年度策定することになっておりまして、それがこれから進んでいくのでございますけれども、地域福祉計画を策定する中で、国のほうの動きを振り返りますと、地域共生社会というものを前面に押し出し、いわゆる障がいとか高齢とかという枠組みにとらわれない、その人丸ごとを支援していこうという形に、国の施策の方向性は、今、舵が切られているところでございます。

しかしながら、私は個人的に思うところでございますが、地域共生社会ということは、恐らく何十年前から皆様方が現場でおっしゃられたこと、それから障がい福祉の分野でずっと言われてきたことだと思います。ですから、逆に言うと、地域共生社会という言葉だけを言っている、実際に地域共生社会が進むということではないのであろう。ですから、国のほうからそういう計画をつくりましょうということになって、計画をつくったら進むということではないと私どもも考えております。まさに今年度から始まった障がい施策推進プランを具体的に実現していくために、どのようにしていく必要があるのかという具体の動きが非常に重要になってくると考えておりますし、私ども行政としても、その具体の動きをどのように作り出していくのかというのが1つの大きなテーマであろうと考えているところでございます。

例えば、切れ目のない支援でありますとか、私ども障がい者総合サポートセンターもネットワークの核になるようにとか、連携をしてという言葉が盛んに言われておりますが、それでは切れ目のない支援をするためには具体的に何をしていくのか、連携をすると言いますけれども、具体的に何をどういうふうにするかという連携ができるのかということがこれからは問われるのであろうと考えているところでございます。魔法使いのように、こうすればすぐ回答が出てくるということではないと思っておりますので、地道に1つ1つ進めていきたいと思っておりますが、まさに今年度から私ども障がい者総合サポートセンターが自立支援協議会の事務局をさせていただくことになりました。

私ども障がい者総合サポートセンターは、先ほど申し上げましたように、ネットワークの核となるということで、いろいろな情報が入ってまいったり、様々な方からのご相談を受けるという形になっておりまして、まさにそういった要にならなければならないと思っております。ということは、逆に申し上げますと、現場の方々のお声が一番集まってくるようにしなければならないと考えております。

現場に近いサポートセンターが自立支援協議会の事務局をやるという意義は、そこにあるのではないかなと考えております。私どものほうは、現場の方、当事者の方々のお声をミクロな視点から吸い上げていって、隣におります障害福祉課のほうは、もっと大きな視点で、大田区はどうあるべきかとか、大田区の障がい者施策はどうあるべきかという視点だと思いますので、そこに私どもも投げかけをしていくという使命があると考えてございます。そのようなことでございますので、私どもサポートセンターが事務局になったということを含めまして、今年度、精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、どうか皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。何か疑問点、ご相談等があれば、遠慮なくサポートセンターのほうにおっしゃっていただければと思ひますので、どうかこの1年よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) ありがとうございます。では早速、2番の「事務連絡」に移らせていただきます。

(出欠者・配布資料の確認)

次に、資料2、大田区自立支援協議会の設置要綱について、今回改正がありましたので、お話しさせていただきますと思ひます。平成27年度からこちらの事務局は障害福祉課と私ども障がい者総合サポートセンターの共同で運営してまいりました。先ほど来お話が出ておりますが、今年度より私どものセンターがその事務局の業務を引き継ぐことになったことによりまして、裏側になります第8条、第9条のところにありました障害福祉課さんを削除させていただきました、今年度より頑張らせていただこうかなと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

引き続き、委員の委嘱についてお話しさせていただきます。先ほどの所長の話にもありましたが、この協議会の委員につきましては、毎年この場で委嘱をさせていただいております。本来、区長のほうから皆様に委嘱状をお渡しすべきところではございますけれども、本日は机上に委嘱状を配布させていただいております。これをもって委嘱と代えさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、3番に進めさせていただきます。皆さんの自己紹介を頂戴できればと思ひております。皆様、事前に自己紹介シートのご提出ありがとうございました。今日は資料番号4番として、皆様に書いていただきましたものをまとめたものをつけさせていただきます。どうぞ後ほどご一読いただけたらと思ひます。本日は、資料3の委員名簿の順番にお席を並べさせていただきますので、今回は所属とお名前のみお話しただいて、マイクを回していただければと思ひます。そんな形で自己紹介をお願ひできればと思ひます。

では、お一人ずつ、白井先生からお願ひいたします。よろしくお願ひします。

(白井委員) トップバッターということで、いつもと会場が違うので、何となく雰囲気が違うんですけれども、私のほうから自己紹介させていただきますと思ひます。西武文理大学で教員をしております白井と申します。よろしくお願ひいたします。

(山根委員) 皆様、こんにちは。大田区手をつなぐ育成会の山根聖子と申します。よろしくお願ひいたします。

(福田委員) こんにちは。大田区肢体不自由児(者)父母の会から参っております福田と申します。よろしくお願ひいたします。

(田邊委員) こんにちは。私はNPO法人大身連の田邊俊子と申します。よろしくお願ひいたします。

(遠藤委員) こんにちは。私は大田区肢体障害者福祉協会の遠藤文夫です。よろしくお願ひいたします。

(宇田尻委員) 大田区視力障害者福祉協会の宇田尻浩司と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会の一色と申します。よろしくお願ひいたします。

(古怒田委員) 大田区精神障害者家族会(つばさ会)の副代表をしています古怒田と申します。よろしくお願ひいたします。

(神作委員) 皆様、こんにちは。お世話になります。大田区立障がい者総合サポートセンターの神作彩子と申します。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

(野崎委員) 大田区立しいのき園の野崎と申します。よろしくお願ひいたします。

(鶴田委員) 鈴木さんを飛ばして、鶴田といいます。職場は社会福祉法人東京コロニー東京都大田福祉工場ということになっています。今回は就労支援の枠組みで参加させていただきます。よろしくお願ひします。

(宮崎委員) 皆様、お疲れさまでございます。くれよんくらぶの宮崎渉となっていますけれども、くれよんくらぶは放課後等デイサービスという制度の中で、大森の駅の近くで施設運営させていただきます宮崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(相原委員) 皆さん、こんにちは。社会福祉法人大田幸陽会の障害者生活ホームから参りました相原と申します。よろしくお願いいたします。

(志村委員) 皆さん、こんにちは。名簿のほうで「地域」という枠に入っております、おおたT S ネットの代表をしております志村陽子と申します。おおたT S ネットについては、自己紹介シートに書かせていただきました、福祉でない方たちとの連携を模索しているところです。よろしくお願いいたします。

(齋藤委員) こんにちは。都立城南特別支援学校の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤野委員) 皆様、こんにちは。都立田園調布特別支援学校の藤野恵里子と申します。よろしくお願いいたします。

(今岡委員) 皆様、こんにちは。東京都立矢口特別支援学校P T Aから参りました今岡久美子と申します。よろしくお願いいたします。

(石川委員) いつもお世話になっております。大田区社会福祉協議会成年後見センター成年後見制度推進担当係長の石川幸子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(林委員) 大森赤十字病院ソーシャルワーカー、林と申します。よろしくお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) 皆様、ご協力ありがとうございます。ぜひ皆様の自己紹介シートをいま1度お読みになっていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は22名の委員の方たちに委嘱をさせていただきました。そのうち、名簿のところに\*をつけてある方が今期新規の委員ということでお願いした方です。学識経験者、福祉、地域、保健医療の様々な立場から今回もご意見をいただければと思っております。また、今年度は委員名簿の中に推薦していただいたネットワーク体についても書かせていただきました。先ほど鶴田委員のほうからも就労の枠組みでというお話がありましたが、そのように推薦のネットワーク体を書かせていただいております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうも自己紹介という形でご挨拶させていただければと思います。

(障害福祉課長) 皆様、こんにちは。障害福祉課長の酒井でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(障がい福祉サービス推進担当課長) 皆様、こんにちは。障害福祉サービス推進担当課長の澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(就労)係長) 皆様、こんにちは。サポートセンターの支援調整担当係長(就労)ということになりますけれども、小林と申します。よろしくお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(短期入所・発達)係長) 皆様、こんにちは。障がい者総合サポートセンターの支援調整担当係長(短期入所・発達)ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 管理係長) 障がい者総合サポートセンター管理係長の小泉洋子と申します。よろしくお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) 事務局からも自己紹介をさせていただきました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の5番に移りたいと思います。続きまして、会長・副会長の選出をさせていただきたいと思っております。会長・副会長につきましては、先ほど皆様にもご確認いただきました大田区自立支援協議会設置要綱の第5条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」と定められております。

まず、会長につきましてですが、私ども事務局としましては、昨年度に引き続きまして、ぜひ地域福祉に関する知識と高い見識をお持ちの白井先生にお願いできればと考えておりますが、委員の皆様、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

(拍手)

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) ありがとうございます。拍手を頂戴いたしました。

では、司会のほうもここからは白井会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(白井会長) 改めまして、白井でございます。このたび、11年目の協議会ということで会長を承ることになりましたので、また皆様方からお力をいただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単なお挨拶で申しわけないのですが、後ほどまた協議会の役割についてということでお時間をいただきますので、早速ですが、副会長の選出ということで進めさせていただきたいと思っております。今年度、私としましては、お二方に副会長をお願いさせていただけないかなと考えています。まずお

一人目ですけれども、基幹・中核施設である障がい者総合サポートセンターの相談事業所の管理者を務めていただいております神作彩子さんに、昨年度に引き続いて副会長としてかかわっていただきたいと考えております。もうお一人ですけれども、協議会の活動には当事者とそのご家族の視点が不可欠になってくると考えております。それで、こちらにつきましても、昨年度に引き続きまして、大田区手をつなぐ育成会の山根聖子さんをお願いできたらと考えております。以上、神作さんと山根さん、お二方を副会長ということで私のほうでは考えておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

(拍手)

(白井会長) どうもありがとうございます。それでは、神作さんと山根さん、副会長ということで、また今年度進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、場所を移動してから、お一人ずつ一言いただこうと思っております。

(神作副会長) ただいま副会長にご推薦いただきました障がい者総合サポートセンターの神作でございます。よろしく願いいたします。障がい者総合サポートセンターの枠ということで、先ほど来ありましたけれども、事務局としてサポートセンターのほうから今年度から担うということになっておりますが、私は障がい者総合サポートセンターの中の委託部分の法人職員として日ごろ働かせていただいております。昨年度に引き続きということになりますけれども、何とか実のある自立支援協議会のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

(山根副会長) 副会長を仰せつかりました、大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。副会長は今年度で2年目になります。昨年度皆様からいただきましたご意見を今年度は形あるものに、会長、副会長と力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。皆様、1年間どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

(白井会長) それでは、また議事に戻りたいと思っております。お手元の次第の7番になりますけれども、昨年度の協議会活動報告ということで、事務局からご報告をお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) ありがとうございます。では、事務局から報告をさせていただきます。皆様、今日はお手元に29年度の協議会報告書をお持ちになっていらっしゃるでしょうか。もしお手元がない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただけますでしょうか。皆さんお持ちでしょうか。事務局からお配りさせていただきますので、どうぞお手を挙げていただけますか。よろしいでしょうか。皆さんお手元にごございますでしょうか。ありがとうございます。

では、事務局からのご報告は、この報告書を確認しながら進めさせていただきたいと思っております。昨年度の第3回本会があったのが3月28日ですよ。何かつい先日のような気がいたします。そんなところでは、ここ数年、協議会が、年度がかわるとまたぶっちぎられてしまいまして、連続していないような運営になってしまうというご意見を多く頂戴していました。そこからすると、3月28日も悪くなかったのではないかなと思わせるような、そんな今日の感じがいたします。昨年度を皆様と一緒に振り返っていただけたいと思っております。

では、まず8ページをご覧ください。まずは委員の方々と協議をいたします本会というのがございます。昨年度は、ここにありますように、4月、10月、3月と3回、予定どおり開かせていただいております。

続きまして、9ページ、この協議会を運営する上で、5つの専門部会はエンジン部とも言われるような大事なものです。昨年度も相談支援、防災、就労支援、こども、地域移行・地域生活支援ということで、一昨年度に引き続きまして5つの部会で運営させていただきました。それぞれの成果につきまして、9ページ、10ページに触れさせていただいております。

11ページ以降はさらに詳しく、それぞれの部会の開催の内容等々を書かせていただいておりますので、またご確認いただければと思います。

次です。27ページをご覧ください。27ページは、それぞれの部会で企画・実施されました研修会について書かれております。29年度は、それぞれの部会で1つずつ研修会を実施することができました。部会の中だけの企画というよりも、公開の形をとった外に開かれた研修会を開いていただいております。5つの内容について書かせていただきました。

次は30ページに移ります。自立支援協議会は、そこで協議・検討するだけではなくて、外に情報発信していかなくてはいけないということで、このところずっと、だよりと呼んでいますけれども、協議会だよりを発行させていただきまして、外に向けて発信ということをさせていただいております。昨年度も各部会からお一人ずつ編集委員を選んでいただき、年に2回、だよりを発行させていただきました。

では最後に、28ページに戻ります。昨年度の協議会の新たな取り組みとしまして、今まで役員会というものがございましたけれども、それを会長、副会長だけではなくて、各専門部会長も参加していただく新たな運営会議という会議体をつくり、取り組んでみました。運営会議につきましては、主に

先ほどご報告しました本会3回の準備という役割を持ちますけれども、それよりも何よりも、この協議会をどのようにしていったらいいのかというところで検討していただいたことがございます。その一番象徴的だったのは第4回でございます。第4回の際に、それぞれの専門部会にかかわっていらっしゃる委員さんの意見などもぜひ反映してほしいというお話もあり、検討した結果、年度末ではあるけれども、全部の委員さんにアンケートという形で意見をいただくということになりました。とても短い集約の期間ではありましたが、多くの皆さんからご意見をいただき、その集約したものを第3回本会で皆さんで共有し、検討することができました。このように、全委員さんからのアンケートを実施したこと、それから第3回本会で検討の時間をとても多くとったということにつきましては、皆さんのご意見から協議会として取り組めたことかなと思います。

クリップどめの式次第のほうの資料の資料10をご覧くださいませでしょうか。3月28日の第3回本会に参加していただきました傍聴の方からご意見、ご感想を頂戴しております。協議の時間を多くとったこと、それからその中で合同部会という皆さんからの新たなご提案、検討がなされたことについて、多くの方に感想を頂戴しました。休憩明けの今年度の協議会の進め方という時間では、ここにありますように、多くの皆さんが書いてくださいました合同部会について、事務局としてもご提案できればと思っております。

皆様と昨年度の協議会報告書を確認させていただきました。事務局からの報告は以上です。先生、よろしくお願いたします。

(白井会長) 事務局の方、ご報告いただき、どうもありがとうございました。改めて見返してみると、ちょっと前なのだけでも、こんなことをやったなということで、昨年度に引き続き委員をされている皆様方については、思い返してみるのにいいのかなと思われました。

それでは、今、2時5分をちょっと過ぎたところになりますけれども、一旦ここで休憩の時間をとらせていただきたいと思います。では、15分から再開ということで進めていきたいと思っておりますので、この会場の時計で15分になりましたら、またご着席いただければと思います。

それでは、休憩に入りたいと思っております。

(休憩)

(白井会長) それでは、会議を再開させていただきます。

8の(1)について、事務局から説明させていただきます。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) では、この図を皆さんで確認しながら、今年度の協議会の進め方、体制のご説明をさせていただけたらと思います。

今日も何回も皆様にはご確認いただいております協議会の要綱の中に、この自立支援協議会の目的が書かれております。具体的な地域課題の解決というのがこの協議会の目的として書かれております。それを実現する活動を皆さんとご一緒にしていければというところがこの目的でございます。しかも、その活動を進めるには、皆さんとのネットワークをつくっていくこと、そして連携を強化していくこと、それこそが大事ではないかなと考えております。ぜひその目的に向けて皆さんと一緒に考えていければと思う次第です。

では、資料5の図、ほぼほぼ昨年度と同じような形態で今年度も進めさせていただければと思います。まずは本会です。本会につきましては、委員の皆様にご出席していただくもので、また年に3回考えております。今回が4月、次が10月、そして年度末3月ということで、今のところ予定をさせていただけたらと考えております。そして、10月ですけれども、皆様のほうもきっと予定があると思っておりますので、お部屋の都合とかもあまして、今日ご提案できればと思うのが10月の本会、26日の午後のお時間をお願いできればと思っております。どうでしょう。既にもう10月26日、例えば事業所の行事が入ってしまったとか、団体さんの定例会が入っているとか、そのようなことがございますでしょうか。ありましたら、また調整をさせていただきますが、皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、2回目の本会は10月26日午後ということでご予約いただくと助かります。どうぞよろしくお願いたします。

そして、運営会議です。運営会議は昨年度のように進めさせていただければと思います。とりあえず本会の準備ということでは、2回目の前、9月と2月を考えておりますが、今年度の協議会をどのように進めていければというところでは、5月に1度、皆様と機会を持たせていただければと思います。こちらのほうもお部屋の都合がありまして、5月9日の午前中をお願いできないかなと思っております。後ほど会長、副会長、部会長の皆様とは調整させていただきます。一応候補日としてお伝えさせていただきました。運営会議におきましては、今年度は単に本会の準備というだけではなくて、かねてより協議会の運営というところでは、例えば委員さんの任期について、今は1年なのですけれども、やはり連続性を担保するためには2年とかいうことも考えられるのではないかと、それからより緊急な課題に対応するにはどのようにしていったらいいのかとか、のみ委員さんの声をもっと反映させるのにはどのようにしたらいいのかとか、いろいろな課題は上がっております。そこらあたり

もぜひ運営会議の中で話し合い、本会で検討できればと思っております。

次に、編集会議です。協議会だよりを発行するために、また今年度もお願いできればと思っております。だよりの発行は、今年度は何とか1発目を7月に出版させていただければと思う次第です。頑張らしましょう。これから専門部会のお話にもなりますが、そこでお一方ずつ編集委員を決めていただいて編集会議を開き、何とか7月にはと思うわけです。今年度は7月と1月を発行月とさせていただければと考えます。

そして、専門部会です。専門部会につきましては、資料5の図にもありますように、5部会体制を今年度も継続させていただければと思っております。それぞれの部会でどのようなことを継続して検討していくのかというお話につきましては、既に皆様のところにはご案内させていただいている部分ではありますけれども、資料6、次のページに5部会の30年度の課題について資料を添付させていただいております。こちらのほうもあわせてご確認いただければと思っております。今年度も5部会の体制を続けてまいります。

さて、ここで、先ほど昨年度の協議会報告のところでも触れさせていただきました。1つ皆様にご提案です。資料5のところ少しだけ昨年度より書き加えた部分がございます。5部会の専門部会の下のところは合同部会ということを書かせていただきました。部会間で共通の地域課題を検討し、課題解決を目的に取り組む場です。そして、5つの部会合同で実施しますということを書かせていただきました。昨年度第3回の本会のときに、ほかの専門部会が何をしているか、ちょっとわからない。あと、共通する課題だったら一緒に取り組むというお話がございました。そんなところで、この5つの部会を横串で刺すように課題を皆さんで抽出していただき、それを解決する場として合同部会というものも意味があるのではないかとこのところでご意見を頂戴した次第です。これを何とか今年度は1回実施できないかというご提案でございます。

合同部会のやり方にも、もう1つ皆さんからご意見がありました。5部会全部だと80人ぐらいの人数になってしまいます。そうすると、それぞれの皆さんのご意見を聞くといっても、かなり難しい部分もあるのではないかとこのご意見も出てまいりました。これにつきましては、昨年度も幾つかの部会で取り組まれておりました。相談部会が事例検討のときに、こども部会の方に入っていて一緒にやるとかということもしていたかと思っております。5つの専門部会の上のところは吹き出しで「各部会間で必要に応じて連携を図る」という言葉で書かせていただきましたが、2つの部会でコラボを企画していただけないかなというところなんです。これにつきましては、それぞれの専門部会のほうでこれから年間計画を決めるに当たって、ぜひご検討いただき、ここの部会とぜひというところに交際を申し込んでいただければと思うわけです。ぜひそんなところで調整をしながら、コラボ部会をしていただけたらと思うわけです。これは全体で「そーれ」とやることではありません。皆さんそれぞれの専門部会でぜひ意識していただければと思う次第です。合同部会につきましては、昨年度の第3回本会を踏まえますと、2つのご提案、全体のご提案とコラボの提案をさせていただきました。今日の最後の部分で意見交換のお時間をとっております。そこでぜひ皆さんのご意見をいただけたらと思っております。30年度の自立支援協議会の運営についてお話をさせていただきました。

それでは最後に、私ども事務局体制の確認をお願いできればと思っております。資料番号7、紙を横に使った資料になります。今年度は、ここに書いてありますように、それぞれの部会については役割分担をしまして、事務局としてご担当させていただければと思っております。いま1度ご確認をさせていただきます。本会、運営会議、編集会議までは全体の動きというところで、私ども相談の担当のほうで当たらせていただきます。そして、相談支援部会と地域移行・地域生活支援部会も相談担当のほうでご担当させていただく次第です。防災部会、就労支援部会につきましては、就労担当のほうで事務局を担当させていただきます。こども部会につきましては、就労と新たな担当になります短期入所・発達の担当で当たらせていただければと思っております。このように、それぞれの事務局というところでおつき合いさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。私のほうからは以上でございます。

(白井会長) どうもありがとうございました。それではまた後ほど、資料のほうは最後まで残していただければと思っております。

続きまして、次第8の(2)の「各専門部会長の選出」というところに進めさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、要綱のほうに規定がございますので、要綱上の規定について、事務局からご説明いただけますでしょうか。お願いたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) かしこまりました。では、事務局からご説明いたします。いま1度、皆様、資料2の協議会設置要綱をご覧ください。裏面になります。第7条第3項にこのような規定がございます。「専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名」ということになってございます。つきましては、今年度の各専門部会の部会長を会長からご指名いただきたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

(白井会長) それでは、要綱の規定に基づきまして、会長を務めさせていただきます私から5名の

部会長を指名させていただきます。

まず初めに、相談支援部会につきましては、部会長としまして障がい者総合サポートセンターで相談支援部門の管理者をされておられます、先ほど副会長にも選任されました神作彩子さんをお願いしたいと思います。

続きまして、防災部会につきましては、大田区防災会議の委員も務めていらっしゃいます、おた T S ネットの志村陽子さんをお願いしたいと思います。

続きまして、就労支援部会につきましては、就労支援部会長3年目ということで、大田福祉工場の鶴田雅英さんをお願いしたいと思います。

こども部会につきましては、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議からご推薦を受けておられます、くれよんくらぶの宮崎渉さんをお願いしたいと思います。

最後になりますが、地域移行・地域生活支援部会につきましては、今日は残念ながらご欠席なのですけれども、大田区居宅事業者ネットワークからご推薦を受けておられます、ナイスケアの伊藤朋春さんをお願いしたいと思います。

以上、5名を専門部会の部会長ということでご承認いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

(白井会長) どうもありがとうございます。それでは、本会を閉会した後に、各専門部会ごとで打ち合わせがございますので、後ほど部会長の方を中心に話し合いのほうを進めさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。その前に、5名の部会長さんのほうから、新たに就任していただくということで、一言ずつご挨拶なり思いをお話ししていただければと思っております。

それでは、この順番で、相談支援部会長の神作さんからよろしく願いいたします。

(神作部会長) 副会長に続きまして、相談支援部会長ということで今ご指名いただきました、障がい者総合サポートセンターの神作でございます。昨年度も相談支援部会の部会長を務めさせていただきました、相談支援部会の目的をしっかりと持ちながら、なおかつ、きちんと意味のある活動をしていこうということで、それまで10年間やってきたことも大切にしながらやっていこう、そういう形でやらせていただいております。任期が今変わります、1年、また1年ということではありますけれども、昨年度からの連続性を持ちつつも、また新たな気持ちでやっていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(白井会長) 次は防災部会の志村さん、お願いいたします。

(志村部会長) 志村でございます。防災部会は平成22年度に立ち上げまして、ずっとかかわってきました。今日、初めての方にヘルプカードをお渡ししてもらったようですけれども、カードができる前から、その内容について、当事者の団体の皆さんを中心に考えてきたのが防災部会です。今日は要綱のお話がありましたけれども、専門的な調査検討というところでは、防災はとんがってやっている部分があるなと思っております。先ほど自己紹介でも申しましたが、福祉ではない畑にという思いが個人的にもありまして、防災というキーワードが報告書の14ページから15、16ページと防災部会について書いてあるのですけれども、様々なかかわりのある方たちをこちらに向けて、注目していただいているエッセンスになっているなと思っております。今年度もとんがって頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(白井会長) ありがとうございます。それでは続きまして、就労支援部会長の鶴田さん、お願いいたします。

(鶴田部会長) 鶴田です。私もこれで3年目になるのですけれども、継続してやらせていただきたいと思っておりますが、私も来年の3月で定年退職ということなので、今年度は若い人に代替わりできることを準備しつつやっていきたいと思っておりますのと、去年からの宿題で、ずっと一般就労を中心に就労部会をやってきたのですけれども、新しい総合支援法とか、我が事・丸ごと時代にB型がどうあるべきなのかみたいなことも含めて、B型における福祉的就労のあり方みたいなことも今年度は検討していければいいなと思っております。よろしく願いいたします。

(白井会長) ありがとうございます。それでは、お隣にいらっしゃいます宮崎さん、よろしくお願いいたします。

(宮崎部会長) 宮崎でございます。去年もこの会にいて、私がこの場にいていいのかなと、ずっと感じながら1年間過ごしてきたのですけれども、何の因果か知りませんが、こういう形でお役が回ってきたので、ちょっと消極的かもしれないかもしれませんが、言われたことはきちんとやるというタイプだと——そこで笑うところではないと思うのですけれども。それもあるのですが、先ほどこども部会の昨年度の報告に皆さん目を通していただいたと思っておりますが、マップはまだ事半ばの状況でございます。これをどうやって具現化させていって、しかも、大田にお住まいの方で、どんな制度があるのかなとお探しの方たちにどうやってきちんと正しく伝えていくのか、これは実地検証の部分だと僕は思っています。

ので、まずそこをきちんと精査していきながら、いろんな方たちの目を通していただきたいですし、さつき澤課長からも実際に使ってみないとわからないよねというお話をいただいて、確かにそれは去年の部会でも話が出ていたのですけれども、実際に試行錯誤していきながら、大田に来ると、こういうものがあるんだよねと言っていただけのようなものを成果として出していきたくて1つ思っております。

それと、先ほど木伏さんからお話がありましたけれども、合同部会ということで、私も各部会の方のお話を伺って、去年はこの必要性を非常に感じていたものですから、積極的にお声かけさせていただいて、特に志村さんのところの防災というのは、子どもは3.11のときもそうだったのですが、ただでさえ、どうしても災害弱者になりやすい。なおかつ、障がいをお持ちの方たちは、一番の被害者と言ってはいけないんですけれども、矢面に立たされる可能性が非常に高いということはもう証明されていますので、ネットワーク会議の推薦と会長さんは今おっしゃいましたけれども、例えばそういうところをネットワーク会議の皆さんにもぜひ取り組みを理解していただければと思いますし、私は、委員ににいるということは、ある意味ではハブの位置にいるのだらうと思っております。使うばかりでなく、使われることに全く異存はないので、時間の許す限り、どんどん使ってもらえればと思っております。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

(白井会長) 力強いお言葉を部会長様からいただきまして、心強い限りです。それで、伊藤さんはいらっしゃらないのですけれども、ご本人がいらっしゃったときに、また熱く語っていただくということにいたしたいと思ひます。

それでは、次の議題に進めさせていただきたいと思ひます。私のほうからになりますけれども、議題で言いますと次第の8の(3)になるのですが、「協議会の役割・目指していること」ということで、これにつきましてちょっとお時間をいただければと考えております。初回、第1回目ということですが、例年、第1回目につきましては、委員の皆様方の顔合わせということで顔を合わせていただいているのですが、それだけではなくて、昨年度の第3回目の本会などでも、連続性というところで、どのようにして課題に連続して取り組んでいくかということをもうちょっと考えていったらいいのではないかとという声がありましたので、初回ということで5～6分お時間をいただきまして、皆様方と今年度協議会としてどういう役割を担っていききたいのか、そして、どのようにして今年度スタートを切っていくのかというところを私のほうからお話をさせていただきたいと考えております。

今日、机上に配布しております資料の資料8を見ていただけますでしょうか。自立支援協議会だよりの第12号ということで、平成28年10月に発行されたものですけれども、この中で編集委員の方から「大田区の自立支援協議会をどう考えるか」ということでまとめてくださいということで、まとめた内容を今回お配りさせていただいております。これを全部読んでもつまらなくて、眠くなっちゃうと思ひますので、私のほうで、この中で書き切れなかったこととか、平成28年10月以降の動きなどを踏まえながら、今年度どうしていききたいかというところを補足させていただきたいと思ひます。

まず最初に、冒頭、青木様のほうから魔法使いはいないんだよというお話がありまして、魔法使いはいなくて、どうするというときに、私は、これが自立支援協議会としての絶対正しい姿というのではないと考えています。正しい形というのではないけれども、それぞれの地域の中でうまくいっている協議会はあるのかなというのには実際に見ていて思ひます。うまくいっているの、それをほかのところと同じようにやったらうまくいくのかというと、必ずしもうまくいくとは限らないと思うんですね。なぜかという、皆さん方もご存じのように、地域というのは人と同じで、全く同じものってないわけなので、制度や仕組みが一緒であっても、そのときのいろんな産業とか、あと自然環境とかもそうかもしれないし、何より人というところで、同じメンバーがそろっているということはまずないので、そういういろいろな違いがある中で、その地域なりにうまくいくやり方を見つけていくというのが、まず自立支援協議会のやるべきことなのではないかなと考えております。

それで、こちらのほうにお配りしているものにちょっと目を落としていただきたいのですけれども、協議会をつくりなさいと国からおりてきたときに、マニュアルみたいなものがつくられた中で、自立支援協議会の6つの機能と役割というものが言われています。これは私が勝手に言っているものではないので、これに基づいて内容を書いているものです。

まず最初に出てくる情報機能ということにつきましては、自立支援協議会の強みとして、いろいろな方々が参加しているということで、上から4行目になりますけれども、障がい者やそのご家族、サービス事業者や支援機関などから出された課題というところでは、それぞれ異なる立場、立ち位置が違いますので、見え方も違うということで、同じところから見ているとは気づかないことにも気づくことができる。それをお互いに意見交換などをする中で、気づきが得られるということが大きなポイントなのかなと考えております。

情報機能の次ですけれども、「それらの課題の中には、既存の制度やサービスを円滑に利用できない状況に置かれていることが原因となっている場合も多い」と書いたのですが、この状況はどういうこ

とかと、もうちょっとかみ砕いて見ていくと、そもそもサービスがないという場合もあるかもしれないですし、あったとしても足りなかったり、使いづらい。あるいはサービスや制度があるのだけれども、ご自分がその条件に当てはまらないので使えない。いわゆる制度のはざまに落ちてしまうみたいな状況もあるのかなと考えております。このような状況を考えていくときに、この後の動きとしまして、先ほどお話にも出ましたが、地域共生社会の見方を具体的にどうしていくかというところで何かヒントが得られるのではないかなと考えております。

それで、もうちょっと見ていただくと、③の開発機能のところになるのですけれども、「地域にとって必要な社会資源であれば開発に向けて具体的に検討していくことが求められます」といったところで、「開発」という言葉をもうちょっと考えてみると、ゼロから何かを生み出すとか、新しいものをつくり出すだけではなくて、もう既にあるものを組み合わせるのか、そのようなことも開発ということに十分含まれていくのではないかなと考えております。開発というと、どうしても宇宙開発とか、大きいことに目が向いてしまうので、それは無理だとなるのですが、そうではないと思っております。

その中では、昨年度の公開学習会でお話を聞いた中で感じたことですが、例えば異分野との組み合わせをもうちょっと考えていってもいいのかなと思っております。狭い意味で言えば、福祉の分野同士ということで、高齢分野と障がい分野とか、あと障がいと児童とかというのがあるのですが、全く異分野というのでしょうか、空き店舗の活用があってもいいだろうし、ものづくりとか、あと食べ物とか、スポーツとか、これまでの教育分野とか医療とか、既存の組み合わせだけではなくて、先ほどコラボとあったのですけれども、「えっ、そんなのあり？」みたいなものをちょっと考えていくのが楽しいのかなと考えております。

その次に行きまして、④の評価機能のところになりますが、評価機能と太字で書いてあるものの1つ上の段の一番終わりのところからですが、「具体的な検討を行う際には推進プランとの整合性や相乗効果の可能性を視野に入れておく（④評価機能）必要があります」ということで、相乗効果って何なのだろうかと考えたときに、評価するということと何となく一方的にしているという感じになりがちなのだけれども、そうではなくて、何のために評価していくのかというのを考えたときに、相乗効果を目指していくために、協議会は何ができるのかなと考えていくと、協議会としても何かしていかないと、一方的に評価するだけではなくて、「それで協議会はどうする？」といったときに、何をしましょうかと考えていくことが必要なかなと感じております。

その次の段落を見ていただくと、協議会は、障がいのある方も安心して暮らし続けることができる地域になることを目指していますというところで、「障がい者への理解と関心を深めてもらう取り組みを行うことにより障がい者への偏見や差別のない地域づくりを進めていくこと（⑤権利擁護機能）も協議会の重要な役割の一つです」と書いたのですが、この偏見や差別のない地域づくりといったときも、私から見てそういうふうには感じないけれども、でも、ほかの人から見たらどうなのかということがやっぱり必要になってくるので、それができる、いろいろなお立場の方たちから提供していただけるという意味では、やはり協議会の強みなのかなと感じております。

最後の段になりますが、「これらの役割を果たしていくため、協議会は“自助・共助・公助が連携するための橋渡し役”を担っていくことが必要であると考えています」とあるのですけれども、では連携って何だという話になったときに、昨年度の第3回の本会のときに、たしか宮崎様のお言葉をいただいて、私がもうちょっと肉づけをしたのですが、連携というのは、つながる糸の先を増やしていくことではないか。つながった後で、その糸をより太くすることが連携するということなのではないでしょうかねというお話をしたのですけれども、連携というと難しく感じるのですが、そのようなイメージで捉えていくといいのかなと感じております。

その下、「専門部会における活動をどのように活かすか」というところですが、専門部会の活動成果をという話もちろんあるのですが、その中でもやはり教育機能ということで、参加していただいている委員の皆様方、あるいは先ほどちょっと部会長様のお話にありましたように、部会を通して、あるいは協議会活動全体を通して、いろいろな気づきだとか、得られたネットワークというものをご所属の団体に持ち帰っていただいて、またそこで活用していただけるということで、お一人お一人の力を最大限活かしてもらうようなきっかけづくりとか、仕組みづくりとか、場というものを用意していく必要があるかなと感じております。

それで、教育機能の1つ下の段に「専門部会がコラボレーションすることにより」と1年半ほど前に書かせていただいたのですけれども、今年度、これが合同部会の開催ということで具体的な話になったところはすごくうれしいかなと感じております。

その1つ下ですが、「地域で様々な立場から福祉を支えている者同士の顔がより見えやすくなることを」ということですが、これにつきましても、具体的には、昨年度、第3回の本会の中で、お一人ずつに発言していただけるようにということで意見交換の時間を工夫して捻出したところも、このときはあまり意識していなかったのですけれども、こういうふうにしていきたいなのを何か

しらの形で文字に起こしておく、それがちょっとずつでも進歩していくことであるのかなと感じているところでございます。

ちょっと長くなってしまいましたので、最後に、私は、今年度のスローガンというのでしょうか、今年度はどういうふうにしてスタートを切るかといったときに、ちょっと考えて思い浮かんだ言葉がありまして、「石橋をたたいて渡る」と、よく言いますよね。「石橋をたたいて渡らない」とかあるのですけれども、私は、今年度、協議会として、「石橋をたたいたら渡ろう」というふうにしたらどうかと思っていて、この場合の石橋というのは課題ですね。課題の抽出を各部会でやってきていると思うんですけども、石橋ってあっちこっちにあるなというのも皆さんご実感でもあると思うんですけど、その石橋（課題）を外側からトントンたたいて、ああ、大変だねとか、かたいねとか、邪魔だねと言っているだけではなくて、その石橋を渡らなければ行きたいところに行けないので、その解決に向けて、何かしら一歩踏み出そうというようなイメージでやっていけたらいいのかなと思っております。

それで、実際に石橋をたたいて渡ろうとしたときに、石橋（課題）が、もしかしたら協議会だけでは解決が難しいということもわかると思うんです。それは渡ろうとしてみてもわかることだと思うんですけども、そうしたときに、先ほどの自助・共助・公助ではないのですが、では、ここの部分については、協議会だけではなくて、ほかのどこかの力を借りようとか、役割分担していこうとか、そのようなことで話し合いを進めていくことによって、確実に一歩が踏み出せるのではないかなと思っております。

その一歩ですけれども、一歩が例えば何センチとかと決めるのではなくて、これも、その上のほうに書かせていただいたのですが、スモールステップということで、各部会が取り組む課題の大きさとか性質って違うと思いますので、各専門部会で踏み出した一歩が協議会全体を見たときの一歩という形で、皆様方と共有できるような1年間になるといいかなと思っております。

雑駁ですけれども、今年度スタートを切るに当たりましてということで、私の考えをお話しさせていただきました。お時間をいただきまして、どうもありがとうございました。

そうしましたら、ちょっと時間をとってしまったのですけれども、「区からの報告」ということで、今度は次第の9に戻りまして、事務局からご報告をいただいてよろしいでしょうか。

（障がい者総合サポートセンター 支援調整担当（相談）係長） スタートに際して皆さんの立ち位置の確認ができたのではないかなと思います。先生、本当にありがとうございました。

では取り急ぎ、9番「区からの報告」をさせていただきます。今日はおおた障がい施策推進プラン、それから障害者差別解消法について、まずは障害福祉課長の酒井からご説明させていただきます。

（障害福祉課長） それでは改めまして、私のほうからプランと差別解消法のリーフレットの件でご説明申し上げたいと思います。その前に、今日は貴重なお話をお聞かせいただきましてありがとうございました。冒頭、青木所長からもお話がございましたように、今後、サポートセンターがまさにネットワークの核となって現場の声を集めるというお声を今いただいたところでございます。また、会長様のほうからは、自立支援協議会との関係の中で、プランを進めるに当たって相乗効果の可能性を模索していくという観点も、私どもとして非常にありがたい思いでお聞きしているところでございます。かかわり方の違いなのかなと思っております。私どもは、先ほど青木所長からもありましたように、いわゆる施策という少し大きなところでどうしても検討せざるを得ないのですけれども、結局、最後の目標は、こちらのプランに書いてございますように、障がい者の方が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくるという理念を実現するために、立ち位置が違うところから見ていって、だけれども、そこを越えていかないと、この施策一つも何も進んでいかないとしますので、ぜひ今後ともお力添えを賜ればというところで、プランのほうのご説明に若干入らせていただきます。

時間が非常に短うございますので、本当に要点だけに絞ってご説明を申し上げたいと思います。プランの4ページをご覧になっていただけますでしょうか。こちらに今回の計画の位置づけを記載してございます。ポイントだけ申し上げます。今回、新しく障害児福祉計画という部分の要素が加わったというところでございます。これは端的に申し上げますと、今、社会的に大きな問題になってきます医療的ケア児・者の方の受け入れの問題を含めてというところの計画を立案していく要素が入ったとご理解いただければと思います。あと、今まで別建ての計画でございました発達障がい児・者支援計画も今回こちらの計画で一本化しまして、まさに福祉分野の総合的な計画として今後3年間進めていくという区の思いでございます。

続きまして、6ページをご覧になっていただけますでしょうか。今申し上げた部分の基本理念をこちらに書いてございます。こちらの理念につきましては、現行プランは昨年度までのプランを引き続き横引きいたしまして、この実現のために今後3年間進めてまいる考え方でございます。基本目標等につきましては、先ほど青木所長からありましたので、お読み取りをいただければというところでございます。

次に、8ページ、9ページでございます。特に9ページの「めざす姿のイメージ」というところで、自分らしく安心した暮らしを実現するために、ライフステージごとにも、また様々なサービスが必要な方は個別にご事情が違います。これらの部分を実現していくために、保健・医療、福祉、教育・保育、地域の皆様のお力を結集しながら、今後このプランを進めていきたいと考えてございます。

続きまして、ページが思いきり飛びます。43ページまで行ってください。ご説明はしませんけれども、飛ばしたページにこの間の区の障がい者の方々の実態調査の記載をしております。1つポイントだけ申し上げますと、昨年、一昨年の2年間だけで区内にいわゆる障がいサービスを必要とされる方が約2000人増えている状況でございます。対象になる方が2000人増えているという状況でございますので、これは私ども施策の立場からも非常に重い数だと思っておりますので、これを実現していくためには、かなり思い切ったことをやらなければいけないと考えているところでございます。

そういった状況もある中で、今回、重点課題を3つ掲げてございまして、43ページ、44ページに書いてございます。重点課題は3つでございまして、1点目がまさに「地域での暮らしを支える場の機能強化」というところで、特に日中使えるような施設の整備であったり、あるいは緊急時にご利用できる短期入所の整備も重点施策として位置づけております。

2点目は、先ほどから話題に上っておりますが、これからは高齢、障がい、児童等を問わず、まさに地域共生という中での仕組みづくりを進めていくこととなりますので、障がいの分野におきましても、いかに地域における包括的な支援体制を構築できるかということが課題になってくるかと思っておりますので、その実現に向けてというところで、区としてはサービスの質の確保・向上であったり、地域ネットワークの充実に努めてまいるということでございます。

また、重点課題3といたしまして、後のリーフレットでもご説明いたしますが、例えば障害者差別解消法の取り組みにつきましても、まだ法の認知そのものは、一般国民と言われる方で約7割以上の方が知らない。また、これは障がい当事者の方々も約7割が知らないという状況でございますので、権利擁護という部分を具体化していくためにこういった取り組みが必要かというところで、こちらの重点課題として記載をさせていただいているところでございます。

最後に、本当にお時間がなくて申しわけございませんが、79ページに飛んでいただければと思いません。私ども区といたしましては、先ほどから出ておりますように、地域における拠点を整備するために、このサポートセンターをネットワークの核としながら、必要な機能を大田区の各地域内に整備し、こちらの部分をネットワークでつなぎながら、今後、障がいのある方の地域での暮らしを支えていくということをイメージ図として記載しているものでございます。

あと、本当にお時間がなくて申しわけございませんけれども、こちらのプランを今日お配りいたしましたので、ぜひ皆様にはご一読をいただければとお願いして、こちらのご説明を終えさせていただきます。

そして、リーフレットのほうでございませけれども、ぱっと中を見ていただければおわかりになるかと思うんですが、こちらは小学校の中高学年をターゲットに当てて作成いたしました。これはどういった視点かというところでございませけれども、次世代を担う子どもたちに、今後の地域共生社会、あるいは差別のない社会ってどんなものなのかということや学習等の場で使っていただきたいという思いで、教育委員会のほうと連携して作成したものでございます。こちらのほうは、ただ作成して終わりではなくて、教育委員会のほうとも既にお話をしております、小学校4年生あたりで人権教育という単元が入ってくる中で、こちらのリーフレットをぜひ学校の教育課程の中でもお使いいただきたい。また、児童さんが学校で学んだ内容というのは、例えばご家庭に帰ったときに、実は今日こんなことを学校で学んだよというところで、家庭の中での1つの学びにもしていただければという思いで、今回6万部作成してございます。全ての小学校の4年生、5年生にお配りしてございませすし、また、こちらの関係では特別支援学校等を含めてお配りしてございませす。昨日も各特別支援学校の校長先生がお越しになられておりましたけれども、ぜひ授業の中でも、ご本人様の学習にもお使いいただける部分もあるかと思ひます。広く差別の解消に向けての取り組みを進めていきたいという思いでつくりましたので、また皆様も多方面でお使いいただければと申し上げまして、お時間でございませすので、ご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) ありがとうございます。では、3番目、その他というところで、私どもサポートセンターから、まず2期工事のことを所長のほうから。

(障がい者総合サポートセンター所長) それでは私のほうから。今日は会場がこちらの新井宿出張所になっておりますけれども、もうご存じだと思いますが、サポートセンターのお隣の土地を使いまして今工事しております。昨年度からこちらの委員の方はご存じだと思いますけれども、そこでは3つほどの事業をやるということで、今、工事が順調に進んでございませす。1つ目は医療的ケアもある重症心身障がい児・者の方にも対応した短期入所事業、それから学齢期の発達障がいの方を支援

するための事業、もう1つ、1階のところに見た目上はカフェのようなものを実施しようとしております。どういふことかと申し上げますと、障がいのある方もない方も一緒に集えるような場所としての、いわゆるコミュニティカフェのようなものを今指向しておりまして、これから実際にやっていたく事業者の方を募集しようという事で今準備を進めている次第でございます。4月からは、今申し上げました短期入所と発達障がいの事業を実施していただく予定の事業者の方がもう決まっていますのですけれども、全国重症心身障害児（者）を守る会の方に実際に準備室ということでサポートセンターの中に来ていただいております。そこで、来年の3月には工事も終了して、中身の準備をして始めさせていただきたいと思っております。ただ、初めのうちはサービスそのものが、いきなりフルサービス、フル稼働するということではなくて、まず皆様方にはお試しとか、見学していただくとか、そのようなところから始めさせていただきたいと思っております。また詳しいところが決まっていまいましたら、こちらの会議でも順次報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（障がい者総合サポートセンター 支援調整担当（相談）係長） では引き続き、資料9をご覧くださいになっていただけますでしょうか。この協議会の場面、特に相談支援部会さんでは、この間、人材育成についてのご意見を頂戴することがございました。今年度から3年間、また人材育成の方針を検討し直しまして、このような骨子で取り組ませていただけたらと思っております。人材の量的確保、人材の質的向上を図るために、4番目に書いてありますように、地域で取り組む研修、人材育成というものを具体化していければと思っております。大田区ならではの研修を企画させていただきまして、参加者の皆様がつながる機会にさせていただければと思う次第です。

また、それぞれの障がい者サービスの事業所さんは人材難に悩んでおられます。そんなところでは、もっと大きいパイをお持ちの高齢者のほうの方たちと、どのような共同戦線が張れるのかというところも課題として取り組ませていただけたらと思う次第です。またご報告をさせていただきますので、ご検討のほど、どうぞよろしくお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。では先生、お願いします。

（白井会長） 事務局の皆様、どうもありがとうございました。それでは、残されたお時間の中で、約10分程度になりますけれども、先ほど事務局からご提案がございました合同部会の取り組みだとか、それ以外にも事務局からご報告がございましたので、何か質問という形でございましたら自由にご意見をいただければと思っております。それでは、何かご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

（志村部会長） お世話になっております。昨年度来ずっと個人的には意見させていただいている部分ですけれども、今日、先生がお話しになられた協議会のありよう・目指す方向とか、あと推進プランの中でも取り上げられているもので、権利擁護ということに焦点を当てて取り組んでいる部分が、専門部会でも相談の中でエッセンスとしてはあると思うんですけれども、協議会でもそこがまだできていないので、ぜひ合同部会あたりを使わせていただいて、そのことを考える研修であったりとか、そういうことができたらいいのかなと思っております。いきなりいろんな立場の方が、難しいお話で、「うーん」となってもあれなので、みんなで地域で考えていく最初の一步みたいなのができたら、それでワークショップをやっちゃうみたいなのはどうかしらと勝手に大妄想しております。

それから、防災部会についてですけれども、昨年度、最後の運営会議で緊急にアンケートを全ての委員の方にとらせていただいたときに、防災部会はラブコールがとても多かったもので、いろんな方のラブコールに応えようかなとは思っておるんですが、ちなみに、今日、資料のほうで組織図のようなものが出ていまして、昨年度、防災部会では、真ん中の左側の連携機関の中のトップにあります施設長会さんのほうにアンケートをとらせていただいて、福祉避難所の開設について、どんな状況ですかねということをお知らせいただきました。先ほど宮崎さんからお話がありましたけれども、児童発達支援地域ネットワーク会議は、こども部会と最初から連携をとって一緒に育ってきているところでもありますので、そのような現場の皆さんがどんなふう困っているかとか、どんなふうにとらまえているか。例えば、ヘルプカードがあっても事業所の方は全然知らないとかとなっていくと、本当は面である地域の中で防災をどう捉えていくかというときに、地域の皆さん、事業所の皆さんの働きはとても大事な部分かなと思っておりますので、ぜひそれは逆にこちらからラブコールを送らせていただきたいなと思っております。ほかの部会に関しても、連携機関のほうからのご推薦で委員さんが出ていらっしゃるというところを使いながら、まさに連携ですね。全部来いよとかではなくて、例えばアンケートをとらせていただくとか、それは別に評価をするものではなくて、現状を知るといふ意味なので、やらせていただきたいと思っております。以上です。

（白井会長） ありがとうございます。ほかに。

（古怒田委員） 精神障害者家族連絡会の古怒田ですが、先日、厚労省が障がい者全体の推計を発表して、大体886万人ではないか。そして、在宅の障がい者が非常に増えている。150万人余り増えているということで、その95%が在宅で、しかも高齢化している状況で、先ほど酒井課長のほうからも、

大田でも2000人規模でというお話がありましたけれども、精神科の医師会では、統合失調症だけで大体100人に1人だろうと。これは医師会全体の報告というか、定義で、そのほかに例えばアルコール依存だとか、薬物依存だとか、そうしたことを含めると、かなりの障がい者が存在していて、しかも、本人が何年も引きこもっていても私は病気ではないと。人間の社会性からすれば、それはやはり病気ではないか、対応が必要ではないかという状況ですけれども、認めないということも含めて、私は東京都全体の家族会にも参加していて、大田ではまだ聞いていないですが、親がちょっと出かけると、監視をして外に出させない。本人が寝ているときだけ親が出るとか、そのような状況も依然として結構あって、全体の把握そのものがなかなか大変な状況かなということと、1つは、これからどうするべきか、家族会でもすぐに保健所へ行って相談したらなんて言うのですけれども、でも、表を見てみたら、1人の保健師さんが1万人ぐらい担当している。これでどんどん相談してみたらと言っても、とても難しいのではないかとこの状況です。

あと、精神科医療自体が、イギリスの医療、イタリアの医療、そして今、フィンランドの医療に学ぼうということで、そうした勉強会も始まっているのですけれども、これは本当に当事者、家族の話を解決がつくまで毎日でも複数で訪問して、衝突している部分をなくすまで対応しようということで、相当人手も必要なことで、これは今の治療の改善と、むしろ予防のために、これから必要になってくる体制かなということで、1つは、例えばある大学の先生が発達心理学ということで、人間は生まれてからどういう能力を1歳まで、2歳まで、3歳までということで獲得していくか、というお話も発表されていて、今後、障がい者の、特に精神にかかわる部分では、そんな講演会とか勉強もあわせてやっていったらいいのではないかなと思っています。

(白井会長) お立場のほうから、このようなテーマ設定もということでご意見をいただきました。ありがとうございます。

(鶴田部会長) 資料8の白井先生の文章を再度見させていただいたのですけれども、どう考えるかというとき、僕は、一番大事なのは、当事者や現場の声をどう活かして、障がい者が安心して暮らし続けることができる地域をつくっていくのかということだと思っています。もし暮らしにくい、暮らしていけないというような状況があれば、それをどうやって具体的に変えていけるのかというところの議論をしていければということも1つ考えています。そのために自立支援協議会に何ができるのかという感じで考えていければいいなと思っています。

もう1つは、そのためには地域の人に知ってもらおうということが大事だと思っています、そういう中で協議会だよりとかができるのですけれども、もっと地域に出て行って、関心のある地域の人とどうつながっていけるのかという観点で、これは毎回言わせていただいているのですが、部会とかクロードの会議になってはいますが、できるだけ地域に開いていくということも考えなければいけない。どうしても秘密にしなければいけないものもあるかもしれませんが、それ以外のものは開いていくということも必要なのではないかなと思っています。

もう1つは、せっかく推進プランができたわけですので、現場から本当にこれがちゃんとできているのか。これは、それぞれの政策について1ページになっているだけではなくて、具体的などころではまだまだ弱い。これに中身をどうつけていくのかということも協議会としてやれる話なのではないかと思っています、そのあたりのことをみんなで考えていければいいなと思っています。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。それでは、宇田尻さん、お手が挙がりましたのでお願いします。

(宇田尻委員) 視力障害者福祉協会の宇田尻と申します。これは自立支援協議会や推進プランとは関係ないかもしれないですけれども、相談や就労のことで、実は働き方改革で身体障がい者、特に視覚障がい者で雇い止めというのが今ちょっと問題になっていまして、これ以上たつと無期雇用にならなければいけないみたいなことらしいのですが、私はそのノウハウがわかっていないので、もし相談部門とか就労支援部門にそういうことがあったら参考に教えていただければと思っています。大田区の人ではないのです。実は千葉県と埼玉県の人で、たまたま東京都で働いている方々がそうになっていて、1人は諦めムードで、1人は弁護士さんと話し合っただけで労働審判にかけるといいた話になっていますが、和解の方向に持っていければと思っていますが、自立するために就労というのは大変大事なことで、もし大田区でそのような事例が生まれるようでしたら参考までに知らせていただければと思います。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。追加というか、事務局のほうとして今のコメントで何かありますか。それでは、あまりお時間もないのですけれども、あとお一人お二人。

(福田委員) サポートセンターの第2期工事のことについて聞きたいんですが、医ケアの短期入所が入ると聞いているけれども、医ケア以外の方も短期入所できると思っている親も多いみたいなんですが、正式なアナウンスはいつごろされるのでしょうかということと、区としては、ここで入浴サービスとか、入浴についての事業を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたかったです。

(障がい者総合サポートセンター所長) 医ケアがないとだめだというような基準みたいなものをつくっていくのかというお話だと思うんですけども、実際にそういう基準が果たしてできるかという、ちょっと難しいのかなと思っています。ですから、オープンした後に、まずはご相談してほしいと思っているんですね。何々だから全部いいですよ、何々という条件だから全部だめですよというふうには我々としてはしたくないと思っています。だからといって、一応最大10床と言っていますので、全ての方がいつでも入れるという話でもないのかなということになっております。先ほど申し上げたように、守る会さんが今準備を進めているところですので、その体制も含めて、実際には秋ぐらいでしょうか、皆さんに正式にアナウンスができると考えているところでございます。ですから、今現在、医ケアがある人は全部いいという話でも逆にはないですし、かといって、医ケアがない人は全くだめかということも言えるかという、そこもちょっと難しいというのが実態です。

(福田委員) 時期はいつごろ？

(障がい者総合サポートセンター所長) 秋口というか、秋以降ということになると思います。

(福田委員) 医ケアでなくても入れると考えていいんですか。

(障がい者総合サポートセンター所長) 医ケアがない人が入れるという可能性もあります。

(福田委員) 空いていれば？

(障がい者総合サポートセンター所長) 空いていればというか、その辺はお一人お一人の事情を見て、少し考えていきたいと思っています。

(福田委員) 医ケア優先という考えでよろしいんですか。

(障がい者総合サポートセンター所長) その辺の条件も含めて、これからということになります。

(福田委員) 入浴サービスは？

(障がい者総合サポートセンター所長) 入浴サービスに特化したサービスというのは考えていないです。

(白井会長) ありがとうございます。あとお一人ぐらいいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、もうちょっと時間がとればよかったですけれども、今日は初回ということで、ここまでで自立支援協議会第1回目のほうを閉会としたいと思います。ここで5分間休憩をさせていただきました後、専門部会ごとに分かれて打ち合わせをしていただくということになりますが、その前に事務局から、もし連絡事項がありましたらお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター 支援調整担当(相談)係長) 本会の時間ということで、今回はご説明等が多くなってしまいましたけれども、ありがとうございます。この後、休憩を挟んで、少しだけ専門部会の打ち合わせをしたいと思います。場所ですけれども、前の会長の裏のホワイトボードに書かせていただきました。左手奥がこども部会、私のいるあたりが就労です。酒井課長のあたりが防災部会、傍聴席、あちらが相談、こちらが地域移行ということで、皆様、この間、希望を出していただいていたかと思います。今日は第1希望のところの部会に行っていただければと思います。ただ、出したものの、その後ちょっと心変わりをしたということでしたら構いません。後で事務局のほうに言っていただければ結構です。それで、第1回の専門部会をどうしていくのかというお話までしていただければと思います。お話は私ども事務局のほうでフォローさせていただきます。

もう1つです。口座振り込みの件ですけれども、今までの口座振り込み先に変更のある方がいらっしゃいましたら事務局のほうにお声かけください。それから今日、新たな委員さんには口座振り込みの用紙を入れさせていただいております。そちらのほうのご記入したものをお持ちであれば、帰る前に事務局のほうにお出しいただければと思います。事務局からは以上2点でございます。

(白井会長) どうもありがとうございました。